

この計画を作るに当たって参考にした主な資料・ホームページなど

《書籍等》

- 磯谷文明・町野朔・水野紀子編集代表『実務コメンタール 児童福祉法・児童虐待防止法』有斐閣,2020
- 『新版 逐条地方自治法(第9次改訂版)』学陽書房,2022
- 畠山由佳子『こども虐待在宅ケースの家族支援―「家族維持」を目的とした援助の実態分析』明石書店,2015
- 畠山由佳子・福井充編著『パーマネンシーを目指すこども家庭支援―共通理念に基づくケースマネジメントとそれぞれの役割―』岩崎学術出版社,2023
- 子どもの虹情報研修センター『児童家庭支援センターの役割と機能のあり方に関する研究(第1報)』
- 『令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 社会的養育推進計画の適切な指標設定に関する調査研究』早稲田大学,2023
- 遠藤利彦『「赤ちゃんの発達とアタッチメント」ひとなる書房,2017
- 工藤晋平『「支援のための臨床的アタッチメント論」ミネルヴァ書房,2020
- ジリアン・スコフィールド,メアリー・ピーク『アタッチメント・ハンドブック 里親養育・養子縁組の支援』明石書店,2022
- 遠藤利彦編『入門アタッチメント理論 臨床・実践への架け橋』日本評論社,2021
- 森口佑介『子どもの発達格差 将来を左右する要因は何か』PHP 新書,2021
- 藤原武男『子育てのエビデンス―非認知能力をはぐくむために何ができるか』大修館書店,2024
- 白川美也子監修『子どものトラウマがよくわかる本』講談社,2020
- 「SAMHAのトラウマ概念とトラウマインフォームドアプローチのための手引き」大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター・兵庫県こころのケアセンター訳,2014
<https://www.j-hits.org/files/00127462/5samhsa.pdf>

《ホームページ》

- アムネスティ・インターナショナル・ジャパン ホームページ
「私たちの生活を支えている「人権」と「権利」」
<https://www.amnesty.or.jp/humanrights/what-is-human-rights/our-life-and-human-rights.html>
- ユニセフ 子どもの権利条約 ホームページ
<https://www.unicef.or.jp/crc/>
<https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>
<https://www.unicef.or.jp/crc/kodomo/>
- 公益財団法人全国里親会 ホームページ
<https://www.zensato.or.jp/>
- 日本ファミリーホーム協議会 ホームページ
<https://www.japan-familyhome.org/>
- 全国母子生活支援施設協議会 ホームページ
<https://www.zenbokyou.jp/>
- こども家庭庁 ホームページ 「家庭支援事業について」
https://www.cfa.go.jp/policies/katei_shien
- 法務省 ホームページ 「民法の一部を改正する法律(成年年齢関係)について」
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00218.html
- 法務省 ホームページ 「養子縁組について知ろう」
<https://www.moj.go.jp/MINJI/kazoku/youshi.html>
- こども家庭庁 ホームページ 「特別養子縁組制度について」
<https://www.cfa.go.jp/policies/shakaiteki-yougo/tokubetsu-youshi-engumi>
- Fostering Changes JAPAN ホームページ
<https://fosteringchanges.jp/>
- 静岡県立こども病院(小児がん相談室リーフレット)
<https://www.shizuoka-pho.jp/kodomo/sp/childhood-cancer/cancer-consultation/leaflet/leaflet.html>

表紙デザイン
「いろいろ」な「かたち」を「あわせて」

今回の新しい計画で位置づけてきた、

- こどもには、家庭で生活することもや、何らかの理由があって家族から離れて生活しなければならないこどもなど、「いろいろ」な「かたち」のこどもがいること
- 生まれた家庭だけではなく、養子縁組家庭、里親家庭などの「いろいろ」な「かたち」の家庭や育ちの環境があること
- 広い地域のなかの「いろいろ」な「かたち」をした、それぞれの地域に「あわせて」社会的養育のすがたを作っていきたいこと
- 地域のなかで「いろいろ」なこどもや家庭の「かたち」に「あわせて」サポートをしていくこと
- 「いろいろ」な「かたち」をした里親を増やしていくこと、そして「いろいろ」な「かたち」をした代替養育を必要とするこどものために、多くの里親を「あわせて」いくこと
- 施設がこどものニーズや、地域や時代のニーズに「あわせて」「いろいろ」な「かたち」に進化していくこと

などをイメージしています。

長野県社会的養育推進計画(後期計画)

(計画期間:令和7年度～令和11年度)

策定 令和7年3月

発行 長野県 県民文化部 子ども若者局 子ども・家庭課 児童相談・養育支援室
〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

電 話 026-235-7099

F A X 026-235-7390

電 子 メール jido-shien@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/syakaitekiyougo/shakaitekiyouikuishinkeikaku.html>

こどものあなたが家族のことなどで悩んでいるときは・・・

電話:0800-800-8035《通話は無料です》

(長野県子ども支援センター)(10:00~18:00 日曜日・祝日・年末年始は休み)

子育てに悩んでいるときは・・・

電話:026-225-9330(通話料がかかります)

(長野県子ども支援センター)(10:00~18:00 日曜日・祝日・年末年始は休み)

虐待かもしれないと思ったときは・・・

電話:189 (いちはやく) 《通話は無料です》

(児童相談所虐待対応ダイヤル)

電話:0120-189-783《通話は無料です》

(児童相談所相談専用ダイヤル)

電話:026-219-2413(通話料がかかります)

(長野県 児童虐待・DV24 時間ホットライン)

この本(計画)についてのお問い合わせ

電話 026-235-7099 (8:30~17:15 土日・祝日・年末年始は除く)

電子メール jido-shien@pref.nagano.lg.jp

ホームページ [https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-](https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/syakaitekiyougo/shakaitekiyouikuishinkei)

[katei/syakaitekiyougo/shakaitekiyouikuishinkei](https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/syakaitekiyougo/shakaitekiyouikuishinkei)
kaku.html

(長野県 県民文化部 子ども若者局 子ども・家庭課 児童相談・養育支援室)

